

お知らせ

お持ちではありませんか

未対応の無償改修・回収
等対象製品

消費者庁からのお知らせ

製品による事故の未然・拡大防止のため、事業者により製品の無償改修・回収などが行われることがあります。

しかし、こうした情報が行き届かなかったなどの理由により、消費者が対象製品を知らずに使い続け、事故が発生

する場合もあり、火災・重症などの重大製品事故の約1割は、製造者などがリコールした製品で発生しています。

このようなことから消費者庁では、「消費者庁リコール情報サイト」

(<http://www.recall.go.jp>)

を開設し、情報を提供していますので、ぜひ確認いただき、このような事故の防止に役立ててください。

なお、このサイトでは、消費者一人一人にリコール情報をお届けする「リコールメールサービス」も行っていますので、併せてご利用ください。

元気創造課 商工観光係

☎42・3651

刀や銃の所持には
登録審査が必要です

刀や銃は、銃砲刀剣類と呼ばれ、一般的には法律によって所持することが禁じられています。ただし、美術品もしくは骨董品として価値のある古式銃砲や、美術品として価値のある刀剣類については、都道府県教育委員会に登録すれば例外として所持することができます。

登録の方法など詳細については、高知県教育委員会文化財課までお問い合わせください。

高知県教育委員会 文化財課

☎088・821・4761

農地の転用には
まず除外申し出を

農地を転用するときは許可が必要で、その転用予定地が農業振興地域の農用地区域内の場合には、まず農用地区域からの除外が必要です。

このことから、平成25年度上期の「農業振興地域整備計画の農用地区域からの除外申し出」を次のとおり受け付けします。農地転用予定地が農用地区域内にある方は除外の申し出をしてください。

なお、書類は農林水産課にあります。

受付期間
5月1日(水)～31日(金)
土・日・祝日を除く

受付場所

農林水産課農林係

※農用地からの除外の申し出は年に2回です。次回は11月頃の予定です。

農林水産課 農林係

☎42・3591

不妊専門相談センター
「ここから相談室」

高知県では、平成24年5月より不妊専門相談センター「ここから相談室」を設置しています。不妊に関する医学的、専門的な相談や不妊による身体や心の悩みなどについて、不妊症看護認定看護師が相談に対応しますので、お気軽にご相談ください。

どなたでも利用できます。(年齢、性別などは問いません)相談はすべて無料です。

電話相談

毎月第1・2・3水曜日
午前9時～12時

面接相談(予約制)

毎月第4金曜日
午後1時～4時20分

予約受付

毎月第1・2・3水曜日
午前9時～12時

面接場所

高知医療センター内

ここから相談室

電話相談・面談予約兼用

☎070・5511・1679

愛するこのまちを私が守る ～警察官 A 採用試験～

高知県警察では、次のとおり警察官の募集を行なっています。将来の高知県警察の担い手となる、熱意とやる気のあるあなたの応募を待っています。

受付期間

～5月23日(木)

第1次試験

7月14日(日)

受験資格

昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による4年制大学などを卒業した人、または平成26年3月31日までに卒業見込みの人。

申込書は、須崎警察署または最寄りの駐在所にありますので、受験を希望される方はお寄りください。

須崎警察署

☎42・0110